**「豊かな大阪湾」創出手法に関する懇話会設置要綱**

第１ 目的

多面的価値・機能が最大限に発揮された「豊かな大阪湾」を創出する手法を検討するため、外部有識者等と情報を共有しながら、幅広い観点から意見交換を行うことを目的として、「豊かな大阪湾」創出手法に関する懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

第２ 情報共有及び意見交換事項

　懇話会では、第１の目的を達成するため、湾奥部における栄養塩類の過度な偏在の解消や生物の生息環境の創出のための手法をはじめとする「豊かな大阪湾」を創出する手法に関する情報共有や意見交換を行う。

第３ 組織

　懇話会は、別表に掲げる学識経験その他専門的知見を有する者（以下「学識経験者等」という。）及び関係行政機関で構成する。

第４ 会議

懇話会の会議は、大阪府が招集する。

第５ 座長

　情報共有や意見交換を円滑に進めるため、懇話会に座長を置く。

第６ 設置期間

　懇話会の設置期間は、第１に掲げる目的を達成するまでとする。

第７ 謝礼等

学識経験者等に対する謝礼の額は、日額九千八百円とする。また、学識経験者等に対する費用弁償の額は、知事及び副知事の給料、手当及び旅費に関する条例(昭和二十二年大阪府条例第十八号)第七条の規定を準用する。

第８ 事務局

　懇話会の事務局を大阪府環境農林水産部環境保全課に置く。

附　則

　この要綱は、平成29年６月27日から施行する。

**別表**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 名称等 | |
| 学識経験者等 | 中山　恵介 | 神戸大学大学院工学研究科教授 |
| 西田　修三 | 大阪大学大学院工学研究科教授 |
| 生島　俊昭 | 五洋建設株式会社大阪支店副支店長 |
| 大下　和夫 | いであ株式会社技術顧問 |
| 日下部　敬之 | 大阪府立環境農林水産総合研究所水産研究部長 |
| 関係行政機関 | 国土交通省近畿地方整備局港湾空港部海洋環境・技術課 | |
| 国土交通省近畿地方整備局神戸港湾空港技術調査事務所 | |
| 水産庁瀬戸内海漁業調整事務所 | |
| 環境省近畿地方環境事務所 | |
| 大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課 | |
| 大阪府環境農林水産部水産課 | |
| 大阪府都市整備部下水道室事業課 | |
| 大阪府都市整備部港湾局計画調整課 | |
| 大阪市環境局環境管理部環境管理課（土壌水質担当） | |
| 大阪市建設局下水道河川部水環境課 | |
| 大阪市港湾局計画整備部工務課 | |